

## 第1回 尻別川流域委員会 議事要旨

日 時：平成 21 年 1 月 7 日（水）13：20～15：30

場 所：蘭越町民センター らぶちゃんホール 1F 多目的ホール

出席者：長谷川委員長、許士副委員長、岡村委員、長澤委員、濱田委員、眞山委員 計 6 名

欠席者：なし

### 議事要旨

#### (1) 尻別川流域委員会の運営要領について

特に意見なし。

#### (2) 尻別川水系河川整備計画策定の流れ

(委員)

- ・ 原案から案に至るまでの間の流れを教えてください。

(事務局)

- ・ 流域委員会に原案を提示し、意見をいただきます。その後、住民からの意見をいただくために、原案を一か月間縦覧し、その間に説明会を開催します。住民意見への公聴会が終わった段階で、再度、流域委員会を開催し、説明会、公聴会の結果を報告します。その上で整備計画（案）を策定する予定である。

(委員)

- ・ 原案を提示してから流域委員会を開く形になっているが、この委員会は、原案が提示される前に開催されており、今日の位置づけはどういうことになるのか。

(事務局)

- ・ 原案を提示する前の委員会という位置づけである。尻別川の現状を説明し、それに関して意見をいただくことを考えている。

#### (3) 尻別川水系河川整備基本方針について

(委員)

- ・ 河川環境の整備と保全の中で、多様な動植物を育む瀬・淵やワンド等々と記述されているが、尻別川にワンドはあるのか。

(事務局)

- ・ ワンドという名称を付けて整備したということではなく、河川の自然な形状としてワンド状となっている所をワンドと称して記載した。

(委員)

- ・ 水系一貫した計画ということで、情報の連携は大切である。整備計画あるいはその実施に向け、考慮していただきたい。

(事務局)

- ・ 北海道とは、連絡協議会等、いろいろな場を通じて連携している。基本方針には、河川情報の収集と情報伝達体制、洪水時なども含め、充実を図っていくことを盛り込んでいる。具体的には、整備計画の中で議論していきたい。

(委員)

- ・ 参考資料 1、P3 には、名駒地点における基本高水のうち 300 m<sup>3</sup>/s はダムにより調節すると書いてあり、資料 3 には洪水調節施設により調節すると書かれているが、どのように理解したらよいか。

(事務局)

- ・ 参考資料 1、P3 は、過去、どのような計画で尻別川の改修が進められてきたかを紹介しており、昭和 59 年当時の計画ではダムによる洪水調節を計画していたということに記載している。P9 に今回定められた基本方針の内容を記載している。

(委員)

- ・ 尻別川には内水面漁業権が設定されているが、その記述がない。魚類の保全や利用については、溪流釣りやアユ釣りなどがあるが、内水面漁業の漁場の保全や必要性は、基本方針に記述しなくてもよいのか。

(事務局)

- ・ 基本方針では、漁業権について記述していない。魚類等も含め生物の生息・生育環境などを保全していくことを中心に記載している。尻別川流域に内水面漁業権があることは承知しており、整備計画の中で触れていきたい。

(委員)

- ・ 他の河川で内水面漁業について記述している例はあるのか。

(事務局)

- ・ 次回までに他の河川の事例を確認しておく。

(委員)

- ・ 環境や維持管理、漁業権との関係について、もう少し分かりやすく調べていただきたい。

#### (4) 流域及び河川の概要と現状と課題について

(委員)

- ・ 治水上、問題のあるところを工事するときに、その部分の河川環境を良くしていくことが順番としてよろしいかと思う。参考資料 1、P6 の「良好な河川環境の維持を図る。また、劣化もしくは失われた河川環境の状況に応じて、河川環境によりかつての良好な河川環境の再生に努める」という点が肝心だと思うので、河川工事の対象となる部分について、河川環境の変遷も資料として出して欲しい。
- ・ 瀬や淵、あるいは砂州などに河川工事が入った場合、今までの台形のような河川ではなく、生物多様性が確保されるような河川断面あるいは河川形状にしてもらうことが現実的な案ではないかと思う。

(委員)

- ・ 比流量について、ほかの河川と比較し、尻別川はどのような位置にあるかが分かるようにすべき。比流量と流量の経年的な変化が分かる資料を用意していただきたい。
- ・ 比生産土砂量は、1 km<sup>2</sup>あたり1年で出てくる土砂の量という概念だが、そういう資料が経年的に見られるようにしたら、様子が分かってくると思う。植生の変化とも絡んでいると思う。
- ・ 流砂の問題で、河口近くでは0.2 mm以下の細かい砂が大部分を占めると聞いており、その生産場所を明らかにすべき。実際の工事でも、念頭に置かなければならないことである。
- ・ 下流で洪水が起こる規模の流出があったとき、主にどこから大きな水が出てくるのか支川毎の流出特性も調べていただきたい。

(委員)

- ・ 水力発電施設に土砂が、溜まっていると思う。どのように溜まってきているかを把握する必要がある。
- ・ 河道内樹木の治水と環境の両立については、様々な樹木管理の方法の中で、何を残していくことが一番環境のために必要かなど、工夫する姿勢が必要だ。
- ・ 尻別川の堤防は、完成断面という認識ではなく、内部構造が複雑かつ不均質なため、質的に検討しなければならず、堤防の強化をお願いしたい。

(委員)

- ・ 河川整備のあり方は、これから未来に向かって、どのような環境、景観を地域と一緒に造り上げていくかも大切だと思う。地域との関わり方を整備計画策定のプロセスの中で組み込んでいけたらと考えている。

(委員)

- ・ 尻別川で、特に大きな移動をする魚にダメージを与えていたのは、発電の六つ取水堰で、最近まで魚道がなく数十年ぶりに全部通じたが、減水区間は解消されず、昔に戻すとなると、難しい。

六つの取水施設や減水区間は、直轄区間を外れているが、取水堰の管理は国だと聞いている。発電施設なので、減水区間の改善は簡単にはいかないと思うが、改善の方向を論議する場合は国と北海道どちらになるのか。

(委員)

- ・ 直轄管理区間のところでは、農業用水はポンプで取水している。河川横断構造物の頭首工はないようだが、揚水機場における取水量や水利権量に対する現状の取水量などを、知りたい。
- ・ 水田の作付面積の折れ線グラフで、現状では6割ぐらいとなっているが、将来は分からない。農業用水として許可されている取水量が取水されているのか、農業水利に関する状況を知りたい。
- ・ 捷水路工事によって旧川が三つ、四つできている。古川は重要な地域資源であるという見方もある。この地域ではどのような将来展望があるのか、現状はどうか、実態を知りたい。

- ・ 下流の桶野揚水機は、資料 4、P43 の模式図では本川から取水している形になっているが、資料 4、P44 のイラストでは、旧川から取っている。水がどのように動いているか教えて欲しい。

(事務局)

- ・ 揚水機は、旧川に付いているが、尻別川の堤防に樋門が設置されており、水路で本川とつながっている。

(委員)

- ・ 旧川が一種の貯水池のような、農業用水を取るための水溜まりになっており、有効に機能して、農業用水の管理に大変役立っているのかなと思い聞いた。

(事務局)

- ・ 旧川自体、十分な水深があり、農業用水の取水に対し有効に機能していると思う。また、旧川は、内水被害を軽減するためにも、不必要に埋めることは考えていない。

(委員)

- ・ 遊水地という扱いか。

(事務局)

- ・ 遊水地との扱いではないが、現状で内水を一時貯留する機能を有しており、内水被害の拡大を防ぐ効果があることである。

(委員)

- ・ 尻別川の直轄管理部分では、20 年ぐらい前に、かなりの箇所では河畔林の試験をした。20 年ぐらい経つとかなり大きくなり、河畔林の試験をようやく評価できる段階に来ているので、今後の二、三十年に向け、どのようにするのが一番良いかを検討していただきたい。
- ・ 雪中植林の話が出ていたが、植えたものがどうなり、それが河川環境にどう影響を与えたか評価をした上で、次の段階の整備に向かっていかないと、植えたという話しばかりになる。そろそろ科学的な段階に移ってはどうか。

(事務局)

- ・ 取水堰が道区間にあり、国と道のどちらが担当するかについて、発電の水利使用に係る許可は、国で行うことになっている。堰の構造や位置も水利使用に伴うことなので、一括で国のほうで協議を受けることになる。河川の管理は道なので、情報交換を密にして、管理していかなければならないと考えている。減水区間の改善等については、水利使用の許可と関連することから、国で考えるべき問題である。

(委員)

- ・ 北海道との管理区間の境目でもある豊国橋の上流で急速に流下能力が下がっているという話したが、道の管理区間との境目はどうつなぐのか。

(事務局)

- ・ KP24.2 kmが道の管理区間との境界線になっているが、調査は、国で直上流の道区間も含め検討しており、その結果を受け、北海道と協議をしていきたいと思っている。次回に説明させていただく。

●「蘭越と尻別を考える会」について

「蘭越と尻別川を考える会」座長より討議の状況等を説明。

(委員)

- ・ 会員からの利水に関する意見には、濁水があるという指摘があるが、利水や河川利用に関わる協議会の中で、濁水協議会は機能しているのか。資料には記載されていない。

(事務局)

- ・ 濁水協議会はある。また、濁水協議会というもののほかに、最近も、地元蘭越町が主体となり、水利用者、国、そして地域行政の方といろいろな観点で意見交換をしている。

(委員)

- ・ 今回の資料に塩害のことが入っていないが、河口を少し掘削するとすれば、影響が出ることも考えられ、整備計画の策定に向け、何か記述があったほうがよい。

(事務局)

- ・ 「考える会」では KP6.0 km 近辺まで塩水が遡上しているという話があった。過去から経年的に塩淡水境界面等の調査をしており、次回、状況を説明したいと思う。併せて、河口の問題についても、過去の経緯など説明したいと思う。

(委員)

- ・ 取水により減水区間の魚類等への環境に問題があるという意見がでたが、「考える会」の意見でそのような否定的な意見は全く出しておらず、発電あるいは取水に肯定的な意見が並んでいる。問題だという意見は出なかったのか。

(「考える会」座長)

- ・ 今回、集まった地域住民は、基本的には発電施設のある地域以外の直轄管理区間沿川の人たちで、地域のことを中心に議論する考え方があった。それとは別に、アウトドア事業者等さまざまな活動をしている方にも出席していただいた。  
魚類の生息環境を維持するために、イトウを主として水位を保つということだったが、直轄区間に減水区間はなく上流域については、直接的な発言はなかった。

以上